

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係18 沖縄返還交渉 機密漏洩事件（国会対策等）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 檜崎弥之助, 青木正久, 栗山条約課長, 佐藤総理, マイヤー大使, 愛知外務大臣, 吉野・井川・スナイダー会談, 信託基金 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43730

(2) 金云三事錄



(参考) 植崎洋之助議員予算委員会項目委員 2月7日
会後

北米担当課長

2月7日

会後

1. PAF協力の問題
 - 1) 口降給軍縮との関連
 - 2) 総理答弁の想定と前提の意味
 - 3) 干預防決定、降り口降給協定と
干預財、防衛力年定期、情報判斷と
干預財、防衛力年定期、情報判斷と
 - 4) 口PAC基本方針(PO32)
 - 3段のうち必要限度以上PACと下PAC
 - (憲法、防衛範囲内、口内必要最小PAC
の範囲)
 - 5) 干預財、防衛力、有事応応能力と本
(有事応応の方法と自己防衛力の整備と強化)
(干預財と破壊工作、干預財、防衛力と防衛計
画、防衛府長官)
 - 6) 干預財(子)と非干預財との考え方
 - 7) 防衛力、民衆中の海上空力、航空空力
2. 安保運用協議会事
 - 1) 法的根柢 既時協議
 - 2) 行政動向 (1) サム・厚賀車撤退
(2) 基地整理
 - 3) 決定権移行の協議調整件約款
外務大臣の意見

GA-6

外務省

4) 基地縮少(面積)

5) 安保御神体論

6) 軍隊韓日オフザーブーと12th協議会
出席するの願意(韓国)あり。

7. 什總密約、地位協定の変更

- 1) 65. リハーサル本部隊、PAC-P
- 2) 地位協定24条2項(第12.3次会合33回)の修正案
- 3) 電信文の提出要式(大臣印鑑付)、
統一化

GA-6

外務省

日中式夫庄内事件
2月7日 完成

1. 基地公害

，石公害と周辺整備法の採用本事

月12日了

2. 半軍基地内保

当方準備、答弁了

第一類第十三号 予算委員会議録第二十二号
第一類第十三号 予算委員会議録第二十二号

て、横東放送会社を財團法人横東放送という形に変えて、外資企業の項に入れて、協議の形が取つてゐる。認めている。あなたはそのことをお認めになったが、どうもそういう結果になつた。明瞭が認めなければできないでしよう。明瞭に私情にかられることは、あなたがさうにこにしてしやあしやあととしているときは一括りを言うときだと申し上げておいた。あなたはおこればほんとうのことを言つたけれども、しやあしやあととしているとき、にこにこにこ笑顔を浮かべておつしやる。だから私は、「あなたがさうにこにしてしやあしやあととしているときのうそを言うときの管理の腕だ」でしょ。典型的なうそを言うときの管理の腕だ。それで、ついにいわぬあなたは、結婚の方がつままり主張しているときなんというのうそばかりです。されど、私は、それはもう引ひき込む、そういう筋のもので、ほんとうならやるとあなたはおつしやった、ここで。あなた、いまお認めになつたんだからおやめください。そういうふざけた話がありますか。

あなたは何て言つたかというと、事もあるうに、もし私が知つておつて、そういうの一枚が出来たような御指摘があつたのです。それで、あれは何だと、こう結婚がほんとうに立つておつしやる。そこで、吉川の横東放送といふのはニタソン大蔵のおじさんのが何か閉鎖があるらしいのです。そこであおひやうふうにまあ結構強くお聞きにならねるのでしょと、こういう解説をしたことを、いま思い起すわけであります。ですからおそれ、ああさりかと言つて居いたより左様なされてよ。

○福田國務大臣　あのときの情景を私ちよつと思ひ起こし立す。大岡さんからだいにお話をありましては、外資企業の項に入れて、妥協の形が残つてゐる。認めている。あなたはそのことをお認めになつたからそういう結果になつた。総理が認めなければできないでしよう。明瞭に私情にかられないだけれども、もはんとうにそだじすればば、私は、それはもう引ひき込む、そういう筋のもので、ほんとうならやるとあなたはおつしやつた、ここ。あなたはおこればほんとうのことを言つたけれども、しやあしやあととしているとき、にこにこしているときなんというのうそばかり言つた。あなたがさうにこにしてしやあしやあととしているとき、にこにこ笑顔を浮かべておつしやる。だから私は、あなたがさうにこにしてしやあしやあととしているときは、一番うそを言うときだと申し上げておいた。あなたはおこればほんとうのことを言つた、ここで。あなた、いまお認めになつたんだからおやめください。いかがですか。——総理ですか。

大臣。○鶴田國務大臣　さきつはあめたなでございません。それで、日本側は、精うな努力方は全くないんですよ。それが非常にはつきりして、それに関する何のほございません。

○横路議員　交渉のほうは、四条三項のところにあります。それでから、アメリカ側におけらる。だから、もう二つは、ドロストファードのほうは、金受け入れある。だから、もうこの文の中に明らかにあります。本のほうからアメリカ側を二つの要求が出され、する日本側の反論ですね。文書にするかしないで、日本側は、精うな議論の対応になっていて、財務省は、当然のこととして払うのは当然のこととし、払うのが明らかになつて、それが間違つたのですよ。それで、日本側は、精うな努力方は全くないんですよ。それが非常にはつきりして、それに関する何のほございません。

その電報を見るに、いろいろううです。あつたようですが、この折衝もある。結局におさむけの賃費を保証するという探用しておらない、こういうううしております。したがいまうしております。何らの文書の交換、そういうううです。から一年ぐらいですね。わたこの二つの文書というのは、五月二十九日と六月九日、ある愛如・ロジャーズ会談、これは明らかにされいま議論です。一年も二年前の話じやうしてあります。第一回の段階で、もうこというわけですね。

○横路委員 いまも御答弁の中で出たわけですが、アメリカ側は最後まで決ったわけですね。最後の詰めの五月の下旬の段階で、まあ最後にはアメリカ側に断わられて肩がわりという話にまでなった。日本側で肩がわりをする以外にないじゃないかというところまでいった。ところが、いまお話をあつたように、そこだけが抜けてしまふということになると、これはやはり日本の国会対策上まずいということになりまして、最後までこれは交渉に持ち込まれたわけです。

そこで、この四条三項の支払いのアメリカ側の内法の根拠といふのは、これは何ですか。いまお話をあつたように、そこだけが抜けてしまふということになると、これはやはり日本の国会対策上まずいということになりますして、最後までこれは交渉に持ち込まれたわけです。

○横路委員 いまも御答弁の中で出たわけですが、アメリカ側は最後まで決ったわけですね。最後の詰めの五月の下旬の段階で、まあ最後にはアメリカ側に断わられて肩がわりという話にまでなった。日本側で肩がわりをする以外にないじゃないかというところまでいた。ところが、いまお話をあつたように、そこだけが抜けてしまふということになると、これは何ですか。いまお話をあつたように、そこだけが抜けてしまふということになると、これはやはり日本の国会対策上まずいということになりますして、最後までこれは交渉に持ち込まれたわけです。

そこで、この四条三項の支払いのアメリカ側の内法の根拠といふのは、これは何ですか。

○井川政府委員 これは、この条約に基づいても支払は猶豫するべきであると規定されています。そこで、こういうこの協定上の条項が出てきても、支払にはそれなりの根拠がなければならぬということにはなったはずですよ。皆さん十分承知しているはずだ。内法の根拠は

○横路委員 アメリカの議会は、この請求権についてはもう補償済みだ、解決済みだという態度なんですね。そこで、こういうこの協定上の条項が出てきても、支払にはそれなりの根拠がなければならぬということにはなったはずですよ。皆さん十分承知しているはずだ。内法の根拠は

○吉野政府委員 しないでしょ。どうですか。

○井川政府委員 本条約もアメリカの上院を通じておりまして、この条約に基づきます四条三項に基づく義務をいたしまして支払いを行なうということになつております。

○横路委員 その最後の大詰めの段階の話を聞いています。大詰めの段階の話を。

○吉野政府委員 いま本省に問い合わせて記録を調べておりますから、正確な答えは追って御返答いたしますが、六月になりましてからは、私の記憶では、六月一日の日に一回、それから六月の九日の日にパリで一回、それからおそらく調印前の日に一回ぐらい会っていたのじゃなか覚えていますが、五月ははっきりいたしませんから、いま調べております。

○横路委員 そこで私がお尋ねをしたいのは、ここでアメリカ側は、ともかく解決済みだから日本側には一錢もお金は払わない、これがアメリカ政府の基本的態度だつたが、最初アメリカ側から四百万ドルを上回らないということを協定上明確にしてくれとい

うことです。大詰めの段階の話を聞いています。大詰めの段階の話を。

○吉野政府委員 いま本省に問い合わせて記録を調べておりますから、正確な答えは追って御返答

いたしますが、六月になりましてからは、私の記憶では、六月一日の日に一回、それから六月の九日の日にパリで一回、それからおそらく調印前の日に一回ぐらい会っていたのじゃなか覚えていますが、五月ははっきりいたしませんから、いま調べております。

○横路委員 われわれのメモで調べますと、五月の十一日、五月二十四日、五月の二十八日、三回にわたって五月は会つております。

○横路委員 そこで私がお尋ねをしたいのは、こ

うことです。大詰めの段階の話を聞いています。大詰めの段階の話を。

○吉野政府委員 それで私がお尋ねをしたいのは、こ

うことです。大詰めの段階の話を聞いています。大詰めの段階の話を。

○吉野政府委員 お答えいたします。

○吉野政府委員 お答えいたします。

○吉野政府委員 お答えいたします。

○吉野政府委員 お答えいたします。

○吉野政府委員 お答えいたします。

○横路委員 サンフランシスコ条約の十九条(同項)によつて支払いをいたしますかは、私は存じません。

○横路委員 三億二千五百万ドルの内訳について從来のものでござります。講和前補償につきましては、平和条約十九条で放棄されておりますので、アメリカ側に法律的な義務はないということでございません。ただし、施政権者としての道義的責任より、内法の根拠といふのは、これは何ですか。

○井川政府委員 それは布令六十号についても同じでござります。講和前補償につきましては、平和条約十九条で放棄されておりますので、アメリカ側に法律的な義務はないということでございません。ただし、施政権者としての道義的責任より、内法の根拠といふのは、これは何ですか。

○横路委員 三億二千五百万ドルの内訳について從来のものでござります。講和前補償につきましては、平和条約十九条で放棄されておりますので、アメリカ側に法律的な義務はないということでございません。ただし、施政権者としての道義的責任より、内法の根拠といふのは、これは何ですか。

撤去費だといって明らかにされない。これは明確なことを皆さん方に十分御承知のことでしょう。こまちやめです。

○吉野政府委員 いま先生の御指摘のような事実は、われわれは全然存じておりません。

なお、パリ会談におきまして、いままでの会談の主たる内容は、P-3の那覇空港からの撤去法と、それから返還日をわが方からは四月一日を希望される、こういうことを強く述べた、これはわれわれとしては覚えております。

○横路委員 バリ会談ではアメリカ側とどういうやりとりがあるかもしれませんか。アメリカ側は文書として明確にしてもらわなければ困る。日本側は、じゃそれは完全に秘匿に保たれるのか。それに対してアメリカ側は、公表される可能性もないわけじやないということになって、文書化の問題について話が進まなかった。皆さん方ぞういうことをおっしゃるのだから、豊知・マイヤー会談と愛知・ロジャーズ会談の議事録を提出していくださいよ。そのやりとりが明らかになつていて、吉野政府委員 この当時の会談はほとんど口頭で行なわれております、議事録といふものは、お互いにとつおりませんし、また、お互いに、それ以前の会談につきましても、議事録といふものは、公式なものには一切ございません。したがつて、会談の内容等は記録どおりのものがございません

○福田国務大臣 横路さんも御承知だと思いますて、それを基金にして払うということにすればそれはいいだろう。そこでいろいろ皆さん方との間に、先ほど私がお話ししたようなやりとりがあって、その上で最後には、文書化するかしないかということが問題になった。これはバリ会談まで持ち越しになつて、バリ会談の中でも日本側として、その以前の段階、五月末の段階では、お互いにもう草案までつくつていただしました。アメリカ側も文書として出してきて、日本側も草案の取りきめについていろいろ話が進んでいた。そこで、バリ会談で、文書としてあくまでも明確にしてもらわなければ困るというアメリカ側の話。それに対して日本側は、完全に秘匿が保たれたまま、そういうことを念を押して、そこでアメリカが逃げられた。そこで文書化することはやめたわけだ。しかし、この金額そのものは、四条三項による四百万ドルといふものが三億二千万ドルの中に含まれて、それによってアメリカは支払いをするといふことでアメリカの誤会を乗り切つた。一方、沖縄県民の憤りというのを静める、こういう形になつたわけであります。これは、皆さん方のいろいろなものを聞くと、明らかにそのやりとりが出ている。それを見ると、明らかにそのやりとりが出ていた。それを見たところ、全然そんなことがない、こうおっしゃられるわけですか。それでなければ、この四条三項がぱっと出てきた、説明のつくことじやございませんよ。それは、やはり私は、外務省のはうにあるそのもの明確にして出したいだときたいということを要求したいと思います。

○横路委員 私は何も共通のメモなんて言つてない。共通のメモなんて言つてない。日本側のすよ。

○福田国務大臣 日本側にいたしましても、アメリカ側からこういふ要求があり、これに対しても、いろいろ答弁があり、またアメリカからこういふ話があつた、そういうことを一々記録をいたしておりません。私も若いころお役人をしておった経験がありますが、いろいろな交渉を一々省との間で予算の折衝を行ないます。その結果を一々保有しておくるというふうにいたしました。

○横路委員 これは頭の中に一番その記録が保たれておる、こういうふうに存じます。

撤去費だといって明らかにされない。これは明確なことを皆さん方に十分御承知のことでしょう。こまちやめです。

○吉野政府委員 いま先生の御指摘のような事実は、われわれは全然存じておりません。

なお、パリ会談におきまして、いままでの会談の主たる内容は、P-3の那覇空港からの撤去法と、それから返還日をわが方からは四月一日を希望される、こういうことを強く述べた、これはわれわれとしては覚えております。

○横路委員 バリ会談ではアメリカ側とどういうやりとりがあるかもしれませんか。アメリカ側は文書として明確にしてもらわなければ困る。日本側は、じゃそれは完全に秘匿に保たれるのか。それに対してアメリカ側は、公表される可能性もないわけじやないということになって、文書化の問題について話が進まなかった。皆さん方ぞういうことをおっしゃるのだから、豊知・マイヤー会談と愛知・ロジャーズ会談の議事録を提出していくださいよ。そのやりとりが明らかになつていて、吉野政府委員 この当時の会談はほとんど口頭で行なわれております、議事録といふものは、お互いにとつおりませんし、また、お互いに、それ以前の会談につきましても、議事録といふものは、公式なものには一切ございません。したがつて、会談の内容等は記録どおりのものがございません

○横路委員 交渉につきましては、わざわざ申上げましたように、口頭であります。されば、先ほど申し上げましたように、口頭であります。

○吉野政府委員 アメリカ側とのやりとりというものについて、お互いに署名をかわしたというもののじやなくて、日本側の会談の中身と、いうものをきちんと明確に

しましたように、お互いにそういうメモというものは、一切とらずに口頭で行なつておりました。したがつて、そのような記録というものは残っておりません。

○横路委員 じゃ、あなた方、大臣にどうやって

報告したのですか。あるいは全部宛て日本側の

アメリカ側とのやりとりというものについて、お互いに署名をかわしたというもののじやなくて、日本側の会談の中身と、いうものをきちんと明確に

しましたように、お互いにそういうメモを交換

しました。されど申上げましたから、一番よく知つておられる方は、一切じわゆる議事録といふようなものはあります。

○吉野政府委員 もちろん、その第一次の第1案とか、第二案とか、

そういう意味でお互いに草案みたいなものを交換

したことはござります。しかし、そのようなもの

やつておきましたから、何も残つておません。

○横路委員 もちろんその第一次の第1案とか、

そういう意味でお互いに草案みたいなものを交換

したことはござります。それではありますから、

それだけ切つておきます。それでは、この四百万

ドルについて三億二千万ドルの中身に含める、そ

ういう約束で最後まで何がもめたかというと、文

書化するかしないかということがもめたじやありませんか。ちゃんとそれが文書になつて残つていません。

○横路委員 それじゃどうも納得できません。

○吉野政府委員 それじゃ納得できないですよ。あなた方そうやつてしらを切つておきます。それは、この四百万

ドルについて三億二千万ドルの中身に含める、そ

ういう約束で最後まで何がもめたかというと、文

書化するかしないかということがもめたじやありませんか。ちゃんとそれが文書になつて残つていません。

○横路委員 それじゃ納得できません。

○吉野政府委員 それじゃ納得できません。

○横路委員 それじゃ納得できません。

撤去費だといって明らかにされない。これは明確なことを皆さん方に十分御承知のことでしょう。こまちやめです。

○吉野政府委員 いま先生の御指摘のような事実は、われわれは全然存じておりません。

なお、パリ会談におきまして、いままでの会談

の主たる内容は、P-3の那覇空港からの撤去法と、それから返還日をわが方からは四月一日を希望される、こういうことを強く述べた、これはわれわれ

としては覚えております。

○横路委員 バリ会談ではアメリカ側とどういう

やりとりがあるかもしれませんか。アメリカ側は

文書として明確にしてもらわなければ困る。日本

側は、じゃそれは完全に秘匿に保たれるのか。そ

れに対してアメリカ側は、公表される可能性もな

いわけじやないということになつて、文書化の問

題について話が進まなかつた。皆さん方ぞういう

ことをおっしゃるのだから、豊知・マイヤー会

談と愛知・ロジャーズ会談の議事録を提出していく

ださいよ。そのやりとりが明らかになつて、文書化の問題について話が進まなかつた。皆さん方ぞういう

ことをおっしゃるのだから、豊知・マイヤー会

談と愛知・ロジャーズ会談の議事録を提出していく

ださいよ。そのやりとりが明らかになつて、文書化の問題について話が進まなかつた。皆さん方ぞういう